

自動移換にかかる手数料改定のお知らせ

国民年金基金連合会
〈事務委託先〉特定運営管理機関
日本インベスター・ソリューション・アンド・テクノロジー株式会社

自動移換業務の費用の増加に対応するため、今般下記のとおり手数料の見直しを行うこととなりましたので、ご連絡いたします。

なお、今回の手数料見直しは、管理手数料と移換手数料（下表※2、3）のみであり、新規自動移換手数料や裁定手数料に変更はありません。

記

1. 手数料変更基準日 令和8年4月1日
2. 手数料新旧比較表（消費税込み）

手数料名称	旧	新	徴収主体	補足
新規自動移換手数料※1	1,048 円/回		国民年金基金連合会	
		3,300 円/回	特定運営管理機関	
管理手数料※2	0 円/月	40 円/月	国民年金基金連合会	新設
	52 円/月	58 円/月	特定運営管理機関	金額変更
移換手数料※3	1,100 円/回	550 円/回	特定運営管理機関	金額変更
裁定手数料※4	4,180 円/回		特定運営管理機関	

※1 企業型確定拠出年金（企業型 DC）から自動移換される時にご負担いただく手数料。

※2 自動移換された日の属する月の4ヵ月後からご負担いただく手数料。年1回3月末に年度分をまとめて4月に個人別管理資産より徴収。令和8年4月分から新手数料を適用。

※3 自動移換から企業型 DC や個人型確定拠出年金（iDeCo）、確定給付企業年金へ個人別管理資産を移換する際にご負担いただく手数料。令和8年4月以降の他制度への移換受付分から新手数料を適用。

※4 脱退一時金、死亡一時金、法34条裁定等給付を受ける際にご負担いただく手数料。

以上